

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田県歯科医療専門学校
設置者名	一般社団法人秋田県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	37 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.akita-da.or.jp/uploads/Full-time-faculty-member-with-practical-experience.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	秋田県歯科医療専門学校
設置者名	一般社団法人秋田県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	<p>授業科目の開設や各科目の授業内容や方法の改善・工夫等を行うことで、本校教育の質を保証し、内容の充実や向上を図ることを目的として、教育課程の実施に係る協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項 授業科目の開設等教育課程の改編 各科目の授業内容や方法の改善・工夫 臨地・臨床実習の実施方法と内容の改善 関係する各学校や諸施設との連携の強化 歯科医療界や地域歯科医療の動向に関する分析と考察 ・ 構成員の定数 7名～10名以内 ・ 構成員の専任 理事会の議を経て会長が専任

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科医院 院長	令和元年7月1日～ 令和3年6月30日	歯科診療の実務等に優れた知見を有する歯科診療施設長
一般社団法人秋田県歯科衛生士会 役員	〃	歯科医療界の動向や地域歯科医療の振興に知見を有する職能団体代表
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名 (学部等名)	秋田県歯科医療専門学校
設置者名	一般社団法人 秋田県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成は、各教科担当講師に学校より指定の様式(項目)を提示し、見本に作成時の注意点などを示して 10 月に依頼し、1 月中旬までに作成してもらっている。3 月中旬に開催される講師協議会で全講師に当該学年の全教科分を配布して関連科目の進行状況などの把握に活用いただき、学校ホームページ上には 3 月末に公表している。学生には新年度初日に当該学年分配布している。</p>	
<p>授業計画の公表方法</p>	<p>第 1 学年 シラバス http://www.akita-da.or.jp/uploads/syllabus-52.pdf 第 2 学年 シラバス http://www.akita-da.or.jp/uploads/syllabus-51.pdf 第 3 学年 シラバス http://www.akita-da.or.jp/uploads/syllabus-50.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績考査 学則第 6 章 第 19 条より 成績は、原則として学科試験及び実技試験並びに日常の学習活動(定期考査以外の考査、レポートの提出、課題、ノート、受講態度等)を総合的に考査し、各科目ごと 100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 前・後期の2期制で各期末に各学年において定期試験を実施。(1,2年生9月末、1年生2月上旬、2年生2月下旬、3年生は、11月の卒業試験のみ) それぞれ100点満点で評価し、各期毎に学生には各教科の取得点数、総合平均点と総合平均点を基にした席次と出席状況を成績表として送付している。 各学年末には、各期毎の他に年間の総合平均点と総合平均点を基にした席次も成績表に記載して送付している。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	www.akita-da.or.jp/uploads/calculation-method.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 歯科医療の従事者として必要な知識及び技能を身に付け、地域社会に貢献できる者に卒業を認定する。 進級及び卒業 学則第6章 第23条より ただし、次のいずれかに該当する場合は、学校運営審議会の議を経て卒業を認めない。 (1)出席すべき日数の3分の1以上欠席した者。 (2)未修得単位の科目を有する者。ただし、選択必修分野の科目においては、この限りではない。 学生便覧並びにホームページ上に掲載</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.akita-da.or.jp/uploads/grades-examination.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	秋田県歯科医療専門学校
設置者名	一般社団法人秋田県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.akita-da.or.jp/uploads/balance-sheet-H30.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.akita-da.or.jp/uploads/Statement-H30.pdf
財産目録	
事業報告書	http://www.akita-da.or.jp/uploads/business-report_H30.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.akita-da.or.jp/uploads/audit-report-H30.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	121 単位	96 単位	15 単位	20 単位	0 単位	0 単位
			131 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		91人	0人	7人	95人	102人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の作成は、各教科担当講師に学校より指定の様式（項目）を提示し、見本に作成時の注意点などを示して10月に依頼し、1月中旬までに作成してもらっている。3月中旬に開催される講師協議会で全講師に当該学年の全教科分を配布して関連科目の進行状況などの把握に活用いただき、学校ホームページ上には3月末に公表している。学生には新年度初日に当該学年分配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 前・後期の2期制で各期末に各学年において定期試験を実施。（1、2年生9月末、1年生2月上旬、2年生2月下旬、3年生は、11月の卒業試験のみ） それぞれ100点満点で評価し、各期毎に学生には各教科の取得点数、総合平均点と総合平均点を基にした席次と出席状況を成績表として送付している。 各学年末には、各期毎の他に年間の総合平均点と総合平均点を基にした席次も成績表に記載して送付している。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>歯科医療の従事者として必要な知識及び技能を身に付け、地域社会に貢献できる者に卒業を認定する。</p> <p>進級及び卒業 学則第6章 第23条より</p> <p>次のいずれかに該当する場合は、学校運営審議会の議を経て卒業を認めない。</p> <p>(1)出席すべき日数の3分の1以上欠席した者。</p> <p>(2)未修得単位の科目を有する者。ただし、選択必修分野の科目においては、この限りではない。</p> <p>学生便覧並びにホームページ上に掲載</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任制をとっており学生と定期的に面談を実施している。</p> <p>定期試験においては、追試験、再試験を実施、校長が特に必要と認めた場合には特別試験も実施している。</p> <p>実技に関して、到達度が著しく低い学生には教員が個別指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (0%)	40人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所、病院			
(就職指導内容) 求人票の見方、健康保険・雇用保険説明、履歴書の書き方			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験受験資格、介護職員初任者研修修了の認定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
歯科衛生士科	250,000 円	400,000 円	200,000 円	実習費
	円	円	円	他に三年間の教科書・ 教材負担 約 400,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
http://www.akita-da.or.jp/uploads/School-self-assessment.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
主な評価項目	・学校運営、教育活動、学修成果、教育環境、財務、法令当の遵守	
委員会の構成	・関連業界当関係者 2 名、卒業生代表 1 名、歯科医師会役員 2 名	
活用方法	・自己評価を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営の改善に活用する。	
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人秋田県歯科技工士会	令和元年 7 月 1 日～ 令和 3 年 6 月 30 日	関連業界等関係者
一般社団法人秋田県歯科衛生士会	〃	関連業界等関係者
秋田県歯科医療専門学校同窓会	〃	卒業生を代表する者
秋田県歯科医師会役員 2 名	〃	学校運営に知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法		
2020 年度から評価を確実に公表する		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

http://www.akita-da.or.jp/college
